

第1回 太田まちづくり市民会議議事録

■日 時 2007年4月27日（金） 午後6時30分～午後9時15分

■場 所 太田市役所 3階 大会議室

■出席者 委員17名〔相沢、福島、荒井、早川、天笠、境野、原澤、宮越、高橋、佐々木、森尻、浦野、内田、後藤、神谷、栗原、田部〕
太田市7名〔清水市長（挨拶、委嘱状交付にて退席）、金子企画部長（途中退席）、岩崎企画担当副部長、八代企画課長、田中企画係長、高田主任、奥川主任〕
*委員3名欠席（岩崎、岡部、西村）

■傍聴者 上毛新聞記者1名

【会議概要】

1. 委員の委嘱

開会后、市長が各委員へ委嘱状を交付した。

2. 挨拶

清水市長がまちづくり基本条例の制定の説明とまちづくり市民会議に対する期待を含めた挨拶を行った。

3. 自己紹介

最初に事務局の職員が自己紹介を行い、次に各委員が2分程度、各自の抱負を含め自己紹介を行った。

4. 協議事項

（1）太田まちづくり市民会議設置要綱（案）について

事務局より配付された要綱（案）についての説明がなされ、質疑に入った。

委員より、第3条の所掌事務等について意見があった。

①市民会議の位置づけ（市議会、行政との関連）

②提言した後、その内容の取扱い及び報告（市民会議に対する結果の報告など）

※第3条については別途協議し、それ以外の条項については承認された。

（2）会長及び副会長の選出について

事務局より会長は、新市のまちづくり基本条例検討会の委員としての経験から相沢委員

と福島委員の2名から選出し、副会長は、女性委員から選出していただきたいと提案がある。

※話し合いの結果、会長は福島委員、副会長は田部委員が選出された。

(3) 定例会の日程案

事務局より年4回（4月27日、7月27日、10月26日、1月25日）いずれも月末の金曜日、午後6時30分から開催する旨の提案がある。

※委員より曜日設定について多様な意見があり検討したが、結果として定例会は事務局案のとおり決定された。なお、必要に応じて随時開催する会議は、その都度、協議し決定する。

(4) 市民会議の役割及びテーマの設定について

事務局より市民会議は、まちづくり基本条例第4章（参画と協働の市政運営）第9条から第12条の規定により設立した組織であること。

役割は2つあり、①まちづくりに関する行政への提案 ②まちづくり基本条例第37条の規定による当該条例の見直し検討であること。

更に1%まちづくり事業等を利用し、市民会議で実際にイベントなどの事業実施も可能であるとの説明があった。

その後、市民会議のテーマを設定するため、希望テーマ用紙の作成について説明がある。

※希望テーマ用紙に、希望するテーマと要綱の第3条に関する考え方を記入し、6月末日までに事務局へ提出する。事務局は希望テーマを取りまとめ、7月27日（金）の定例会開催前に委員へ郵送する。

(5) 今後の進め方及び検討事項について

事務局より参考資料として、伊勢崎市の「ふるさと文化いきいき」に関する提言書（伊勢崎市ホームページより）が配付され、今後どのような日程でテーマを決定するかなど、検討を行った。

※委員からの要望に基づき、5月中旬にまちづくり基本条例の説明会（勉強会）を希望者に実施することとなった。

(6) その他

事務局より市民会議の運営にあたって、会議議事録を市のホームページなどで公開するなどのお願いがあり、閉会となる。

※閉会后、会長、副会長、相沢委員及び事務局にて打合せを行い、まちづくり基本条例の説明会の日程を5月16日（水）午後6時30分～8時30分頃と決定し、委員に通知することとなる。また、このための事前打合せを5月9日（水）午後6時30分から会長、副会長、相沢委員及び事務局で実施する。